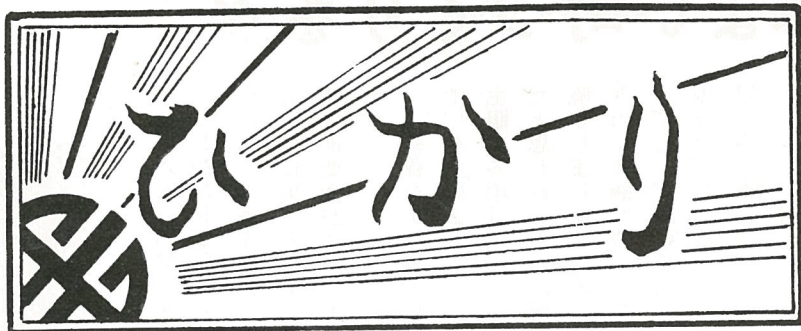




光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

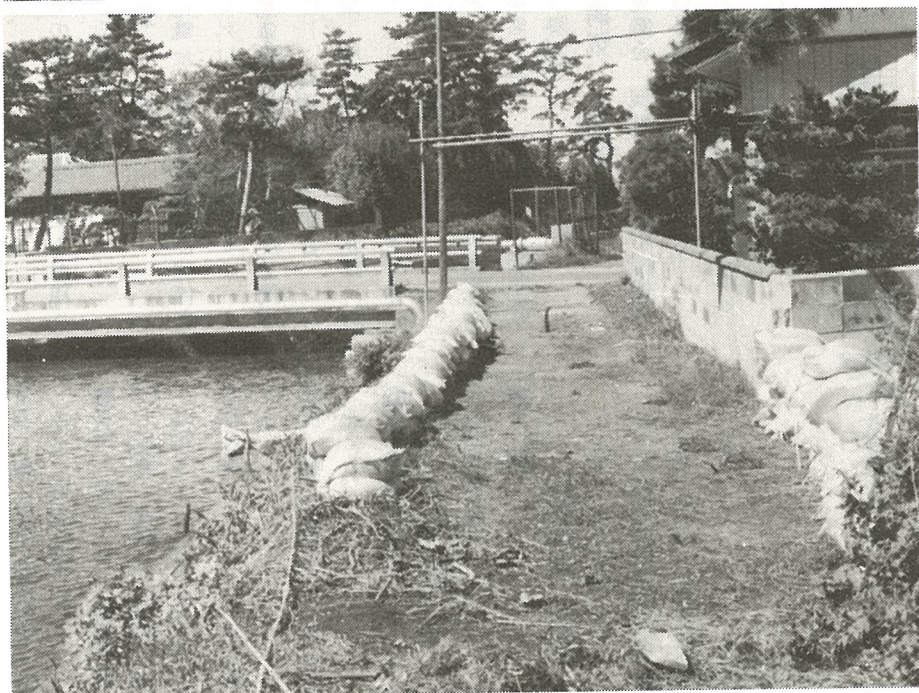
発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211 (代)

台風11号の つめあと!!



▲長塚地先

◀ 尾形橋上流付近



▲喜納屋橋付近

◎今月のおもな記事

- ・生活改善推進要綱決定
- ・税のひろば
- ・赤い羽根共同募金運動

生活改善推進要綱決定

皆さんからのアンケートによる貴重な意見を土台にして推進委員会で検討した結果、光町生活改善推進要綱が決定しました。

「経費をかけず、質素で、有意義な方法で」を主眼に各項目についてむだと思われるものは極力廃止しました。このとりきめ（要綱）の一つをとっても、実際に該当した場合は、ためらうこととします。しかし私達一人一人が実行すればこのとりきめが日常化し、ごく当り前の慣習になると思います。

明るい住みよい町づくりを!!

現在までの結婚式や葬儀等の行事は、高度経済成長の波に乗り七、八年前から見るとだいぶ派手になっております。近所でやるから無理でも仕方なく世間並みに行われているのが現状です。この要綱も私たち一人一人が実施しなければ達成することができません。現在までの良い慣習を末長く残すためにも、むだと思われるものは見え捨て、改善に努め

ましょう。

区長さんがこの運動の推進委員である生活改善実行委員になって

部落内の指導に当たっていただいております。

光町生活改善推進要綱

この要綱は、町内における冠婚葬祭等の諸行事の簡素化を図り町民相互の人間関係を深め、「明るく住みよい町づくり」を推進することを目的とし、町民一人一人がこの要綱を自覚し実行するものとする。

◎結 婚 式

- (1) お祝金 親類及び特別な関係者以外は五、〇〇〇円以内とする。
- (2) 結納金 最高三〇万円とする。

（本人の給料月額の三倍程度を基準とする）

- (3) 披露宴 質素に行い折詰品は廃止する。
- (4) 引出物 二、〇〇〇円程度とする。

- (5) 招待者 なるべく親類及び特別な関係者とし、隣組等の者は後日挨拶程度とする。
- (6) 服 装 親類及び特別な関係者以外は、なるべく平服とする。

- (7) お色直し 一回とし、その服装は新婚旅行へ出発する服装とする。
- (8) 葬 式

- (1) 告げ人 廃止する。

- (2) 香 典 個人、団体とも親類及び特別な関係者以外は一、〇〇〇円以内とする。
- (3) 香典返し

（個人）礼状及びタオル一本程度とする。

- (4) 本 膳 親類及び特別な関係者だけとし、簡素にする。
- (5) 働 衆、念仏衆への心付け 働衆、念仏衆とも一、〇〇〇円程度とする。

- (6) 心付けの掲示 廃止する。
- (7) 花 環 町内でのやりとりは廃止する。

- (8) 祭 壇 簡素にし、生花、造花の飾りは各一對までとする。
- (9) 通 夜 通夜時間をなるべく短くし、茶菓等の接待は簡素にする。

- (10) その他 働衆はなるべく親類及び近隣者とする。

◎新 盆

- (1) 見舞金 親類及び特別な関係者以外は五、〇〇〇円以内とする。
- (2) 見舞客の接待 お茶程度で簡単にし、お返しは廃止する。

- (3) 祭 壇 簡素にし、生花は一對ちょうちんは四個までとする。

◎法 事

- (1) 香 料 一、〇〇〇円以内とする。
- (2) 来客の接待 質素に行い引出物は廃止する。

◎病 気、出産見舞

- (1) 見舞金 親類及び特別な関係者以外は一、〇〇〇円以内とする。
- (2) お返し タオル一本程度とする。
- (3) 見舞客の接待 廃止する。

善意銀行だより

◎光町建築組合（組合員84名）

代表 栗田憲一殿

去る八月の炎天下に、橋場部落で東京へ転居するについて、解体に困っていた独居老人の木造家屋を全身真黒になり解体しました。

◎匝瑳歌謡クラブ（クラブ員10名）

代表 森 操殿

七月に日吉小学校体育館で、夏の一夜を楽しく過ごしていただくとうと老人クラブを中心に多数の皆さんの来場を得て、盛大に行われ

- (4) 見 舞 特別な関係者を除きなるべく自宅見舞とする。

◎七・五・三・節句祝

- (1) お祝金 親類及び特別な関係者以外は三、〇〇〇円以内とする。
- (2) 引出物 一、〇〇〇円以内とする。
- (3) 祝 宴 質素に行い折詰品は廃止する。

◎その他 右記に定めなき行事についても、右記に準じて行うものとする。

附 則

一、この要綱は、昭和五十二年十月一日より施行する。

二、その他この要綱に定める他必要と認める事項は別に定める。

ました。

なお、この催しに一万円の御芳志がありました。当クラブの御好意により日吉小学校へ教育費の一部として寄附いたしました。

このような善意が私たちの間に広がり明るい住みよい町作りに活躍しております。

この善意銀行を利用されたい方は、厚生課福祉係へ問い合せてください。 (旬)二〇四—〇三

税のひろば

事業の合理化は 青色申告から

申告納税制度は、納税者自身の申告によってその税金が決定されるという民主的な制度で、昭和二十二年から採用されています。

この民主的な申告納税制度を、なお一層強化するには、すべての皆さんが青色申告を行うことが理想の姿です。

そこで十月を「青色奨励月間」と定め青色申告の普及等育成に努めております。
この主旨を理解し、青色申告されますよう、おすすめします。

記帳の利点

指導機関の名称	指導する人	指導の方法
---------	-------	-------

税務署	青色申告指導担当官	各機関と指導会を共催する他いつでも相談に応じます。
農業協同組合	記帳指導担当職員	
(財)日本税務協会	協会職員	
商工会議所・市町商工会	記帳指導専任職員等	
青色申告会	青色申告会事務局員等	指導会場に来ていただいて指導員が、あなたと一緒に指導します。
税理士会	会所属税理士	

○事業方針の決定や、企業の合理化を図ることができます。

○記帳することにより、青色申告をすることができます。又次のような特典もあります。

・専従者給与……同居している親族のうち、満十五歳以上の入がもつばら商売に従事している場合は、その人に支払った給料を経費とすることができます。

・事業主報酬……会社と同じように、営業主に対して支払う報酬を給料として確定申告の際に差引くことができます。

・青色申告控除……一律十萬円の青色申告控除が認められます。

・各種の引当金及び準備金を経費とすることができます。

・欠損金の繰越控除……赤字に

なった場合は、翌年以降三年間の利益から順次繰越控除することができますし、前年分の利益に対する税金から還付を受けることもできます。

記帳は現金出納帳を中心とした家計簿方式の帳面ですから、奥さん方にも簡単にできます。

個別の記帳指導を表の機関で毎日行っていますので御利用ください。

くわしくは、税務課へおたずねください。
(内)二〇五—〇一

国民年金だより

保険料は

期限内に納付を

保険料の納付が遅れますと、ケガをしたときの障害年金やご主人に万一のことがあったときの母子年金が受けられない場合があるだけでなく、老齢年金もつけられなくなることもあります。

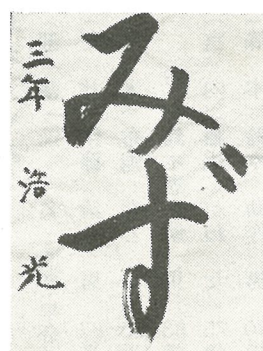
あなたが保険料を納め続けて築きあげたあなたの年金は、あなたの老後を支えるだけでなく、万一の場合に、あなたに生きる勇気をも与えてくれるでしょう。

今月は第三期分の納期です。

納期限は、三十一日ですので忘れずに納付しましょう。

水道週間入選発表

八匠水道企業団では、六月一日から一週間にわたって実施された



八匠水道企業団議会議長賞
野村 浩光(南条小)

福祉年金の

支払月変わる

従来、一月、五月、九月に支払われていた福祉年金が、一カ月繰上げられて、十二月、四月、八月となりました。

なお、十二月分については、受給者が請求すれば十一月に支払われるようになりました。

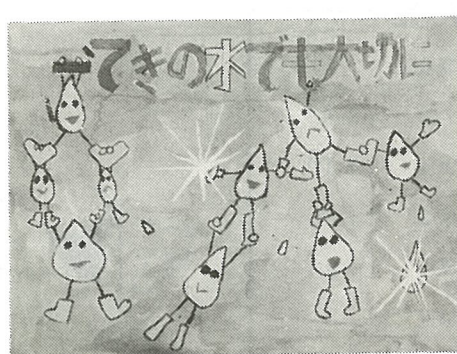
支払日は、支払月の十一日(日曜、祝日の時は翌日)に変わりましたのでご注意ください。

「年金相談所」

開設される

年金受給者も年々増加して年金への関心も高まっています。

全国水道週間にちなみ、管内の小中学生から水道に関する作品を募集したところ、たくさん作品が応募されました。



佳作 伊藤 聡子(南条小)

「会社を何度も変えているが、年金は受けられるだろうか、体に障害があるが、この程度では障害年金は受けられないだろうか、など」と日頃不安や疑問を持っているのではないだろうか。

このような不安や疑問にお答えするために、社会保険事務所の専門官が相談に応じます。

国民年金、通算年金、厚生年金など年金に関することなら何でも結構ですので気軽においでください。

期日 十月二十五日(火)
時間 午前十時～午後三時
場所 役場第二会議室

道路交通情勢調査に

ご協力を!!

全国道路交通情報調査が行われます。これは、道路交通の実態を調べ、今後の道路整備計画を策定する際の基礎資料とするため実施するものです。

この調査は、昭和三年以来全国的な規模で実施しており、昭和三十七年度以降は三年ごとに行われています。

(一)、一般交通量調査

国道、県道の交通量等の実態を調べ、路線または地域別に平均交通量、混雑度、車種構成などの集計を行って、今後の道路整備計画立案等の基本的資料とします。

この調査は、春と秋の平日の午

前七時から午後七時まで、一部国道等では、午前七時から翌日午前七時まで行います。

調査する項目は、道路の種類、道路状況、速度、通行車両等です。

(二)、自動車起終点調査

自動車起終点調査は、地点別の交通量調査で把握できない自動車の交通の出発地、目的地、運行目的の一日の運行状況などを調査するものです。これによって、自動車の利用実態、道路交通の型態等を把握し、今後の道路計画、建設等管理などについての基礎資料とします。

調査方法は、自家用車を対象と

した家庭訪問調査及び営業車を対象とした業者訪問調査により行い、調査対象車両についてそれぞれ調査日を決め、その使用者を調査員が訪問し、調査票を配布のうえ説明し、運行状況の記入を依頼するものです。

本県の調査対象車両は、二万五千台を予定しており、調査対象車両の使用者の皆さんは、この調査の主旨を理解されて協力くださるようお願いいたします。

慶 弔

九月十五日現在受付(敬称略)

◎お誕生

〈部落・赤ちゃん・父親・続柄〉
(白磯)川島元章 成志 長男
(芝崎)土屋滋代 喜男 三女
(芝崎)野村和宏 和好 長男

文化祭開催

作品を募集します

文化の秋を迎えて、恒例の文化祭が次のように催されます。日ごろ親しまれてきた作品の発表と、皆様の活動を理解していただく、良い機会です。

- 会場 光町公民館
- 展示・催し物等 絵画・書・手工芸・生花・和歌・俳句・盆栽・吟詠・音楽・お茶・囲碁将棋・郷土史研究ほか
- 作品搬入 十一月一日まで
- その他

・作品はすべて未発表のもの
・参加者には記念品を差しあげます。

・詳しくは、公民館事務局へお問い合わせください。

(伸)三〇五〇一

●おくやみ

〈部落・氏 名・性別・年令〉
(新井)伊藤 清一 男 83歳
(宝米)布施 もと 女 85歳
(台)鈴木憲之助 男 83歳
(宮内)藤代 かね 女 75歳
(篠本)鈴木 助作 男 80歳
(白磯)畠山 てい 女 88歳
(二又)齊藤 かね 女 78歳
(古屋)越川 はな 女 87歳
(長塚)伊橋 茂 男 41歳
(白磯)鈴木 はな 女 77歳

町の状況

〈9月1日現在〉

人口	男	5,748	(+9)
	女	5,904	(+1)
	計	11,652	(+10)
世帯		2,801	(+4)

() 内は前月比

「あなたもボランティアに」

赤い羽根共同募金運動

赤い羽根で親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、

十月一日から十二月三十一日まで全国一斉に行われています。

この運動は、今年で三十一回目を迎えますが、この間社会福祉についての国民の理解と関心を高め広く善意を集めてきまし

た。

昨年度は、町内で五十一万円の募金がありました。

本年の募金は、戸別募金、職域募金等それぞれの特質をいかした方法で行い、目標額は、五十二万円です。皆さんの協力をお願いし



最近、身近な人々との結びつきや思いやりが失なわれる傾向にあります。私たちは、この運動の目的を理解し、明るい住みよい社会を築くために努力しようではありませんか。

